

応募期限：

令和6年5月10日（金）までをお願いします。

鳥取県中部地域公共交通計画（一部改定案）

についてご意見をお寄せください！

鳥取県及び鳥取県中部地域の市町等で構成する鳥取県中部地域公共交通協議会では、より利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの姿を目指し、平成30年3月に鳥取県中部地域公共交通計画（策定時は中部地域公共交通網形成計画）を策定しました。そして、本計画に基づき、通勤・通学向けのバス路線の新設や、通院や買物、観光に利用しやすい運行経路への見直し等を実施してきました。

この度、法改正に伴い、現計画の中に国庫補助金を受けるバス路線を位置づけるため、「鳥取県中部地域公共交通計画」の一部改定案を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

鳥取県中部地域公共交通計画（一部改定案）の概要



交通トリピー

1 計画期間

平成30年（2018年）4月～令和7年（2025年）3月（7年間）

2 本計画が目指す地域の将来像

生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実で暮らしやすさを実現し、いつまでも住み続けられる中部地域

3 基本方針・目標

○基本方針1

移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築



- ・目標1 移動利便性の向上
- ・目標2 乗り換え抵抗の低減化

○基本方針2

戦略的な施策の展開による公共交通の利用促進



- ・目標3 バス利用の促進
- ・目標4 情報提供の強化

○基本方針3

効率的な運行による持続可能な公共交通の実現



- ・目標5 効率的な運行の実現
- ・目標6 路線維持のしくみづくり

4 今回の改定内容

- ・国庫補助を受けるために必要なバス路線の概要やその必要性、収支率などの評価指標等を規定
- ・計画策定から時間が経過し、古くなった情報の更新（県や市町の各種戦略、支援制度等）

計画(案)の閲覧方法

- ・県庁交通政策課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ウェブページはこちら→



応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）および市町役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

《応募・問合せ先》

鳥取県庁く鳥取創造本部中山間・地域振興局交通政策課
郵 送：〒680-8570（所在地記載不要）
電 話：0857-26-7641
ファクシミリ：0857-26-8107
電子メール：koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

【鳥取県中部地域公共交通計画（一部改定案）

に対する意見応募用紙】

《応募先》

鳥取県庁 交通政策課 〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7641

ファクシミリ：0857-26-8107

電子メール：koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町（以下、不要）	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代以上